



稲敷市

議会だより

第52号

発行日/平成30年5月1日



いな いな
稲敷 いなのすけ

- 平成30年第1回定例会の報告…………… P 2
- 市政を問う一般質問 (9人) …………… P 6
- 平成30年第1回臨時会の報告…………… P18
- 特集 (片岡監督インタビュー) …………… P22

「高田小学校 入学式」

平成30年第1回稲敷市議会定例会が、2月27日から3月19日までの21日間にわたって開かれました。開会日には、市長から41議案が提案(専決処分の承認案件1件、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件12件、各会計補正予算案件8件、平成30年度各会計予算案件13件、指定管理者の指定案件1件、市道路線の認定案件1件、人事案件2件、諮問案件2件)されました。

第2日、第3日には、一般質問(9名の議員が質問)が行われました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を実施し、議案はすべて可決されました。

議会の審議経過及び議決の結果については、下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 2月27日(火) 開会
議案について市長の提案理由説明を受ける(41議案)。
人事案件及び諮問案件は質疑、討論を省略し、採決を行う。
(議案調査のため2月28日は休会)
- 3月1日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 3月2日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】
議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ
議案37件を付託する。
- 3月5日(月) 常任委員会による付託議案審査 【総務教育常任委員会】
3月6日(火)
- 3月7日(水) 常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】
3月8日(木)
- 3月9日(金) 常任委員会による付託議案審査 【市民福祉常任委員会】
3月12日(月)
- (議事整理のため3月13日は休会)
(委員会審査予備日のため3月14日は休会)
- 3月15日(木) 平成30年度当初予算案の全体審査会を開催
(議事整理のため3月16日は休会)
- 3月19日(月) 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。
議案37件に対して討論、採決を行う。
閉会

審議された議案とその結果

平成 30 年第 1 回 稲敷市議会定例会

一般会計予算総額 215 億 8,500 万円を可決!

一般会計, 特別会計, 公営企業会計 合計 354 億 902 万 2 千円

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 20 号	専決処分承認を求めることについて (平成 29 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 6 号))	予算総額を 219 億 3,573 万 4 千円とするもの	各常任委員会	原案承認 (18:0)
議案第 21 号	稲敷市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	「地方公務員法」の規定に基づき、職員の配偶者が外国での勤務等のため、長期にわたり外国に滞在することとなった場合、3 年間で限度に配偶者に同行するための休業制度を創設するもの	総務教育	原案承認 (18:0)
議案第 22 号	稲敷市部設置条例の一部改正について	市長直轄の「廃棄物対策室」について、市民生活部内の組織へ移管するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 23 号	稲敷市職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	職員派遣を可能とする公益的法人の拡大等の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 24 号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	「地方公務員法」における給与、勤務時間その他の勤務条件が改正されたことに伴い、同法の条項を引用している関係 4 条例について、引用条項を整理するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 25 号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	非常勤職員の育児休業について、例外的に子が 2 歳に達するまで休業をすることができることとする具体的な要件等を定めるもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 26 号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	産業医の報酬額を改定するほか、協働のまちづくり指針策定委員会、地域福祉計画策定委員会、自殺対策計画策定委員会の各委員について、新たに報酬額を定めるもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 27 号	稲敷市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	稲敷市桜川保健センターを廃止するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 28 号	稲敷市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正に伴い、後期高齢者医療制度加入時の住所地特例について改正するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 29 号	稲敷市バイオマス利活用推進委員会設置条例の一部改正について	バイオマスの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、所要の改正を行うもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 30 号	稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について	埋立て等の事業に用いることが出来る土砂等として、採取土砂を追加するほか、無許可及び許可内容に違反して埋立て等の事業を行う者に対して、中止を命じる等の改正を行うもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 31 号	稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の一部改正について	当該条例の適用期限の定めを撤廃するもの	総務教育	原案可決 (17:1)
議案第 32 号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	単身の認知症である者等で、収入申告等を行うことが困難であると認める者の収入申告義務を免除する等の改正を行うもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 33 号	稲敷市都市公園条例の一部改正について	「都市公園法施行令」の一部改正に伴い、都市公園の運動施設率を定めるもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 34 号	平成 29 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 7 号)	予算総額を 210 億 7,153 万 6 千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (18:0)
議案第 35 号	平成 29 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 63 億 4,183 万 1 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 36 号	平成 29 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 4 億 4,095 万 6 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 37 号	平成 29 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 17 億 3,115 万 2 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 38 号	平成 29 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 38 億 1,746 万 4 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 39 号	平成 29 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 593 万 4 千円とするもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 40 号	平成 29 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 428 万 6 千円とするもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 41 号	平成 29 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 9 億 6,127 万 1 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 42 号	平成 30 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 215 億 8,500 万円とするもの	各常任委員会	原案可決 (17:1)
議案第 43 号	平成 30 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 57 億 1,553 万 6 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (17:1)
議案第 44 号	平成 30 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 15 万 1 千円とするもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 45 号	平成 30 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を 4 億 1,381 万 6 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 46 号	平成 30 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算総額を 14 億 6,238 万円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 47 号	平成 30 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 37 億 4,911 万 4 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (17:1)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 48 号	平成 30 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 133 万 7 千円とするもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 49 号	平成 30 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 375 万 7 千円とするもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 50 号	平成 30 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 2 億 4,006 万 1 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 51 号	平成 30 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を 9 億 9,257 万 8 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (17:1)
議案第 52 号	平成 30 年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算	予算総額を 673 万 2 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 53 号	平成 30 年度稲敷市水道事業会計予算	予算総額を 12 億 2,906 万 3 千円とするもの	産業建設	原案可決 (17:1)
議案第 54 号	平成 30 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	予算総額を 949 万 7 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 55 号	指定管理者の指定について	「稲敷市障がい者センターハートピアいなしき」の管理基本協定が、期間満了となるため、再度、稲敷市社会福祉協議会を指定管理者に指定するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 56 号	市道路線の認定について	市道（江）1-22 号線を認定するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 57 号	副市長の選任について	江戸崎 高山 久(新任)	—	原案同意 (18:0)
議案第 58 号	教育委員会教育長の任命について	江戸崎 山本 照夫(新任)	—	原案同意 (18:0)
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	浮島 人見 みどり(再任)	—	原案同意 (18:0)
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	時崎 和田 克典(再任)	—	原案同意 (18:0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

賛否の別れた 案件の議決結果	無所属														公明		共産	結果		
	中 沢 仁	黒 田 茂 勝	箕 信 太郎	根 本 浩	竹 神 裕 輔	岡 沢 亮 一	篠 田 純 一	中 村 三 郎	伊 藤 均	高 野 貴 世 志	柳 町 政 広	篠 崎 力 夫	木 内 義 延	山 下 恭 一	遠 藤 一 行	若 松 宏 幸	松 戸 千 秋		浅 野 信 行	山 口 清 吉
議案第 31 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 42 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 43 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 47 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 51 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 53 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長（高野貴世志）は採決に加わりません。

緊急時における高齢福祉サービスの充実について



松戸千秋
議員

田口市長 関係団体・機関との連携が必要不可欠

松戸 急病や事故などの緊急時に通報できる機器を固定電話に設置して、消防本部や協力員に通報することのできる緊急通報システムの普及促進について伺う。

保健福祉部長 緊急通報システムの設置につきましては、高齢福祉サービスの一つとして現在実施致しております。対象の方は65歳以上のひとり暮らしで、健康上特に注意が必要な方や緊急時の電話連絡が困難な65歳以上の高齢者世帯が該当となっております。通報システムの設置数は現時点で167件、対象者全体の17.6%の設置率でございます。

近年の新規設置状況は平成24年度19件、平成25年度29件、平成26年度35件、平成27年度7件、平成28年度6件となっており、民生委員の皆様のご協力をいただくとともに、市広報紙、地域包括支援センター窓口などからの積極的な周知を進めてまいります。

松戸 聴覚または言語機能障害の方が使用できるNET119緊急通報システムの導入についての見解を伺う。

保健福祉部長 NET119は、スマートフォンなどから、インターネット通信、専用アプリなどを用いまして、画面のタッチまたは文字入力により、外出先からでも位置情報つき通報が可能です。利用時には、事前の登録が必要になります。導入につきましては、2020年の東京オリンピックパラリンピックの開催を控え、平成32年度を目標に全国の消防本部で導入が進められている状況です。稲敷市では、稲敷広域消防本部との積極的な協力体制で導入を行ってまいります。



緊急通報装置

このほか、「わが子への未来便事業」の促進についての質問がありました。



根本 浩
議員

「稲敷市シティプロモーションアクションプラン」などで10年後の明るい稲敷を創出できるか

政策調整部長 シティプロモーションなどの積極的な取り組みで郷土愛を醸成したい

根本 茨城県の常住人口調査から人口減少傾向、少子高齢化の影響が色濃くなった。稲敷市では県下3位の797人の減少の結果から、人口の自然動態、社会動態で読み取れる現状を伺う。

政策調整部長 人口の自然動態は、平成27年から平成29年の3年間の動きにつきましては、年平均430人程度減少、死亡数が出生数の3倍の規模となっております。人口の社会動態は、平成27年から平成29年の3年間で、年平均280人程度減少しております。平成29年の転出者数の地区別割合では、江戸崎地区約49%、新利根地区約26%、桜川地区約9%、東地区約16%となっております、江戸崎地区がほかの地区を大きく上回っている状況です。今後、稲敷市で取り組むべき戦略としては、稲敷市から進学などで転出をした方、転勤などで稲敷市とのご縁のある方などの住居率とUターン率を高めることが現実的で有効な戦略であると考えております。また、全線開通となった圏央道により、首都圏まで通勤できるエリアが広がり、多様な雇用の場の提供が可能となるため、定住促進にも繋がると思います。それに伴い市内の賃貸住宅などの提供及び市街化調整区域の空き家対策を進めて有効な住宅問題への対応が重要であると捉えております。

根本 稲敷市の社会動態減に対する具体的な方策や転出した方が戻ってきたいと思うような、心に郷土愛をしみ込ませる方策は打ち出されているのか伺う。

政策調整部長 人口の社会動態を分析致しますと15歳から40歳までの年齢層で転出超過が多く、結果、進学、就職、結婚を契機として転出者が多く、進学によって転出した方が帰ってこない状況は希望に合った働く場所がないことが一番の要因であることから、「住みたくなっちゃうプラン」では、本社機能を誘致した場合に優遇措置をすることで、雇用の場の創出という抜本的な施策を講じている状況でございます。議員のご指摘のように、生まれ育った郷土に愛着を持ってないという心情的な問題に対応するために、ふるさとの良さ、自慢となるものなどを幼少期から醸成していくことが、非常に大切であると考えます。一昨年策定致しました「シティプロモーションアクションプラン」では、市民の郷土愛を育むための活動を実施しているところでございます。今後、人口減少問題は、国や県を含めた行政全体と官民一体となった取り組みを進めていく必要があると考えております。

市長 稲敷市の経済や産業、交通、教育・文化などの多方面における分野の特色を生かして、将来、稲敷市に定住できる明るいまちづくりの構築に寄与できるよう、努力してまいりたいと考えております。

地域創生に向けたSDGs推進への取り組みについて



若松宏幸
議員

田口市長 今後の各計画にSDGsを反映して、目標達成に取り組みたい

若松 SDGsは世界が直面する広がる格差、不安化する社会、気候変動などに対処するための持続可能な開発を、先進国、開発途上国を問わず統合的取り組みとして推進するものである。17のゴールや169のターゲットに示される多彩な目標の追求は、地域の諸問題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、地方創生を推進するものであるが、稲敷市のSDGsの目標達成のための取り組みについて伺う。

政策調整部長 稲敷市の取り組みとしては、今後SDGsが閣議決定されたことに伴い、各省庁での施策が策定をされ、その取り組みが本市にも要請されと考えられます。本市では、第2次総合計画の政策を着実に推進しており、行政計画に挙げる施策、事業にSDGsの目標と合致しているものが多数あります。総合計画以外の今後の各種行政計画にも、SDGsの考え方を反映するよう、全庁的な取り組み体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

若松 北海道下川町の先進的な取り組みを参考に稲敷市が住み続けられるまちになるためのSDGs推進事業の取り組みについて伺う。

政策調整部長 今後、SDGsの理解、啓発を図り、取り組める枠組みを構築して、尚且つ事業を進めるための人材育成が必要不可欠であると考えます。SDGsの推進につきましても、具現化できるよう検討してまいりたいと考えております。

市長 議員からご紹介のあった北海道下川町の取り組みも大変すばらしい取り組みであると思います。同様の取り組みを短期間で成し遂げることは非常に困難なことでございます。まずは、国の示した優先課題につきまして、稲敷市の総合計画の各種計画の事業の中でSDGsの在り方を反映していくよう、推進してまいりたいと考えております。

SDGs（持続可能な開発目標）とは

世界が直面する様々な課題を解決するために2015年9月ニューヨーク国連本部において、161の加盟国の首脳により開催された国連持続可能な開発サミットにて策定されました。保健や教育分野など、ミレニアム開発目標で残された課題や近年の国際社会が直面しているグローバルな問題、社会経済の危機、自然災害や気候変動、環境問題、伝染病、難民や紛争などの対処のため、新たに17ゴールの開発目標、そして169項目のターゲットが掲げられ、達成目標期限は2030年となっています。



伊藤 均
議員

地域おこし協力隊の活動と課題、今後の活動方針を問う

政策調整部長 若い力で地域の組織力の活性化を

伊藤 人口減少問題への対策とシティプロモーションの移住定住応援隊として、平成27年に4名の地域おこし協力隊が採用された。

協力隊は、商店街のイベント、商店街のうまいものどころを紹介するグルメマップの作成をはじめ、協力隊の発案で始まった不動院長寿坂のひな人形の階段飾りなどが、NHKのニュースで取り上げられ、目覚ましい活躍を遂げている。

協力隊は、採用から3年目を迎え、7名の隊員のうち4名が3月で任期を終える。

そこで、地域おこし協力隊のこれまでの活動と課題、今後の活動方針について伺う。

政策調整部長 今年4月までに任期を終了する1期生4名の活動実績は、移住定住コンシェルジュ活動と稲敷いなすけを活用したPR活動に、各2名の隊員が従事し、移住定住コンシェルジュ班では、移住定住情報サイトの開設、田舎暮らしお試し住宅の整備、運営と商店街グルメマップや昔話紙芝居の作成など、何度も多くのマスコミに取り上げられるなど、期待どおりの活躍を遂げました。

マスケットキャラクター班では、テーマソングを作成し、ゆるキャラグランプリでは、県内1位、全国5位を成し遂げ、市の知名度アップに大きく貢献しました。

今後、協力隊員の活動後の市内定住を増やすため、隊員と稲敷市の相互利益をさらに高めたいことが課題と考えております。

今後の方針は、来年度、地域おこし協力隊は、2期生3名全員が残り、3期生として数名を追加採用する予定で、これまでの活動を引き継ぐとともに、将来の希望の実現につながるような新しい活動に積極的に当たらせ、任期を終了した隊員は、安定した暮らしが送れるよう就職支援を積極的に行う必要があると考えております。

隊員の定住促進を充実させるため、既に制度化している就職支援策については、稲敷市地域おこし協力隊員起業支援補助金という当市独自の補助事業を平成28年4月1日から施行しております。

次に、提案がありました定住促進につながる仕事の基盤づくりについては、ビジネスに関連した市の実情に合った独自の研修科目を用意し、受講させることも有効と考えております。

市長 都市部に住んでいた青年が、地域社会に溶け込み、地域住民を巻き込んで、一人一人が異なる個性と特技を持って活動いただいたことは、市役所はもとより、商工会をはじめ、市内の各種団体の皆様も、彼らに刺激を受け奮起されたことがあったのではないかなと考えております。

隊員の皆さんの前途が洋々と開けることを願っております。

ひきこもり対策について問う

保健福祉部長 適切な支援を進めてまいります



竹神 裕輔
議員

竹神 市のひきこもりの実態について、茨城県が実施した県下一斉実態調査結果及びその傾向並びに現在どのような取り組みを行っているのか伺う。また、庁内関係部局や各種関係機関との連携については、どのような体制をとっているのか伺う。

保健福祉部長 本市のひきこもり該当者は18人、うち男性が16人であり、40代が6人と最も多く、ひきこもりの期間が長期化する傾向となっております。調査は任意の調査で回収率は29.5%であり、この数値が全ての状況ではないと考えております。

取り組み状況ですが、社会福祉課対応の事案で平成25年度から29年度まで5年間で延べ158回の相談があり、年々増加傾向にあります。精神保健福祉士2名が対応し、電話相談や面談、自宅訪問を行いながら支援に努めております。

関係機関との連携につきましては、茨城県ひきこもり相談支援センターや竜ヶ崎保健所、いばらき県南若者サポートステーション等と連携強化を図っております。

ひきこもりの方の対応は、状況や年齢によって相談窓口が異なることがありますので、教育部局その他関連する部署におきまして、支援の在り方について連携し、適切な支援が必要と考えております。

竹神 ひきこもり対策は、正確に実態を把握することが第一で、世代によって対策の仕方が変わります。そこで再質問します。

1点目、民生委員を対象に再度実態調査を行うべきと考えるがいかがか。

2点目、不登校の児童生徒数、適応指導教室の運営状況。

3点目、高齢者のひきこもり対策の現状と課題、訪問支援の人材の育成・確保についてどのようにお考えか。

保健福祉部長 実態調査につきましては、民生委員児童委員協議会と協議を行いながら、調査実施に向けて進めてまいります。

高齢者のひきこもりの現状と課題でございしますが、第7期介護保険事業計画策定に伴い介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しましたところ、高齢者の約4人に1人が閉じこもり傾向にあります。今後は、市内に46あります老人クラブにおいて、地域での声かけをさらに積極的に進めていただくとともに、シルバーリハビリ体操教室等の介護予防事業への参加を一層進めてまいります。また、訪問支援の人材育成や人材については、生活支援体制整備事業の強化により育成や確保につながると考えております。

教育部長 不登校の児童生徒の現状は、平成30年1月末現在で小学生が12名、全体の0.69%、中学生が31名、全体の3.26%でございします。いずれも減少傾向にあります。

次に適応指導教室の運営状況ですが、平成28年5月から旧鳩崎小学校の施設を活用し適応指導教室「おおぞら」として運営しております。有資格の教育相談員2名、教育支援員1名が支援に努めており、カウンセリング、学習支援、集団生活と協調性向上の支援、学校復帰に向けた環境適用練習等を実施しております。今後も、様々な背景を抱え不登校となった子どもたちや保護者の悩み、不安に対し、親切、丁寧に支援を続けてまいります。



篠田 純一
議員

子どもたちを守るまちづくりについて問う

副市長 全庁的な情報及び対応の共有を図り関係機関との連携を強化したい

篠田 子どもたちが巻き込まれる悲痛な事件が後を絶たない状況であり、実際に市内でも事件が発生している。大切な子どもたちを守るには行政の力だけでは限界があり、行政とともに地域一体で見守る環境を整える必要がある。そこで、現在、市役所の各部署において取り組んでいる事業について伺う。

また、庁内、警察署、民間企業との連携及び区長の協力等の仕組みづくりについてどのように行うのか伺う。

教育長 通学等の安全確保として、通学路交通安全プログラムを策定し、関係機関との合同点検を行い、速やかな対応に努めております。また、各小中学校、幼稚園では交通安全教室、不審者対応の避難訓練等の安全教育に努めており、不審者情報については、子どもを守る110番の家の依頼、稲敷警察署、スクールサポーター及び学校防犯ボランティアの皆様との連携強化を図っております。

危機管理監 防犯カメラ等の施設面の対策、環境づくりを警察署や教育委員会と連携して進めており、また、意思疎通を図るため、協議会を設置し、実情に応じたパトロール、効果的な防犯訓練、交通安全・防犯教室、地域内の不審者等の情報の共有化を図っております。さらに、市内事業者と子どもたちの見守りに関する協定を締結し、ご協力をいただいております。

市民生活部長 市民協働として、平成30年度策定の市民協働指針により、市民に向けた目標や施策について発信していくとともに、具体的な仕組みづくりを関係各課と協議、検討し、市民と行政がそれぞれの分野で一体となれる仕組みを早期に構築してまいります。

副市長 子どもたちを守るために各課で様々な安全対策を実施しておりますが、全庁的な取り組みには至っておりません。現在作成中の危機管理計画等をもとに、考え方の統一を図り、また、危機対策推進会議を設け、庁内の横断的な連携の強化に努め、各部署での活動を明確にし、警察署や消防署などの関係機関とも連携を深め、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

下水道事業のアセット
マネジメントの導入、
進捗状況について伺う

上下水道部長

公営企業会計
適用後、導入
を検討したい

篠田 平成27年12月定例会の一般質問で、下水道事業におけるアセットマネジメントの必要性について質問したが、その後の取り組み、進捗状況について伺う。

上下水道部長

現在、平成31年から
の公営企業会計の適用
に向け、固定資産台帳の整備を進めてお
り、詳細で合理的なデータベース化を
図りたいと考えております。施設全体の長
寿命化やアセットマネジメントの中で施
設の統廃合を検討してまいりたいと考
えており、アセットマネジメントの導入に
つきましては、公営企業会計適用後に財
務諸表を把握の上、稲敷市公共施設等総
合管理計画及び長寿命化対策を考慮しな
がら、検討してまいります。

市の水田農業政策を問う



中村三郎
議員

産業建設部長 安定した農業経営環境の整備に努めたい

中村 国の管理による米の減反政策が、大きな転換期を迎えることになった。

全国的に米の需給バランスが均衡してきたことにより、米価が安定し、回復してきたためであると考えている。

平成30年産以降も、主食用米の過剰作付の解消に取り組む必要があり、市の基幹産業である稲作農家の不安解消のための市の政策を問う。

産業建設部長 米価の水準を維持し、農家の皆様の経営の安定化を図るため、飼料米をはじめ、新規需要米、加工用米、麦、大豆など、転作作物に対する助成の充実を図り、主食用米生産と変わらぬ所得を確保し、主食用米から転換を推進したいと考えております。そのため、今議会に関連する予算を盛り込んだ当初予算案を提出したところです。

今後とも、需要に応じた生産と水田のフル活用を推進し、安定した農業経営のための環境整備に努めてまいります。

市長 水田農業の推進方策については、中間管理事業等を通じた担い手農家への農地の集積を図り、より効率的な経営と条件のよい農地は、高収益作物への転換も必要であり、高い農業経営の育成を図ることで水田農業の発展を推進したいと考えております。

空き家再生プロジェクトの現状と利用状況を問う

政策調整部長 お試し住宅の弾力的運用を図る

中村 地域おこし協力隊を中心に、地域の方や市内外の皆さん、専門家のアドバイスにより、空き家が見事に田舎暮らしの体験ができる施設として再生されたが、この事業の現状と利用状況を問う。

政策調整部長 平成28年11月から、田舎暮らしお試し住宅として使用を開始し、平成29年

12月までの14カ月間の利用状況は、使用件数が34件、延べ使用者数238人です。

このうち宿泊が16件、延べ人数で36人、日帰りが18件、延べ人数で202人です。

お試し住宅は、移住定住を図る拠点施設として更にPRを行い、施設の機能アップを図り利用率の向上に努め、積極的な利用促進を図ると共に、市民の皆さんも積極的に使えるように運用を図ってまいります。

市長 移住定住対策については、そこに住んでいることに対する満足感を感じることが大切であり、単に住む場所を用意するのではなく、雇用の確保、そして子育て支援、安全安心なまちづくり、地域の魅力PRなど、個別施策を制度設計し取り組んでまいります。



山口 清吉
議員

国保税の引き下げを問う

田口市長 引き下げは非常に厳しい状況

山口 平成 30 年に国保の都道府県化により県が示した納付金算定結果はマイナスとなりました。このマイナス分を原資に国保税を引き下げる考えはないか。また、子育て支援の観点から、子どもの人数分に課税される均等割に限って廃止する考えはないか伺う。

市長 平成 30 年度予算の不足補填分として一般会計からの繰入金が増額となっており、依然、厳しい国保の財政状況でありますので、国保税の引き下げは難しい状況であります。また、30 年度より県が保険者となることから、市においては、県の方針に従っていくものでありますので、市が均等割を廃止することは難しい状況であります。

山口 県が示した納付金がマイナスになった原因はどこにあるのか。また、均等割の廃止については、均等割全体の廃止ではなく、均等割の中の子どもの分だけ廃止することについて伺う。

保健福祉部長 稲敷市の納付金額は、過去 3 年間の年齢階層別の医療費水準と所得水準であります応能割、被保険者数を基準としました応益割を考慮して算出したものが、稲敷市の納付金 17 億 713 万 6,095 円となったものであります。納付金総額から公費等を除いた額が必要保険料額であり、納付金算定のための仮の額であります。この額の比較がマイナスになりました。

また、子育て世代を支援していくために国でも検討していますので、市としても、国・県の動向を注視しながら国保税の負担原則、子育て支援のバランスが保てる制度の研究を行いたい。

新生児の聴力検査の自己負担を無料としてはどうか

田口市長 検査費用の公費負担を検討したい

田口 生まれつきの聴覚障害をそのままにしておくと言葉が発達できません。しかし、障害を早期に発見し、適切な療育を受けることにより、聴覚の程度によっては言葉の発達が良いことがわかってきました。聴覚障害を克服するためには早期発見が重要であります。

そこで、新生児の聴力検査について、市の助成で親の負担を軽減する考えはないか伺う。

市長 平成 28 年度は、対象児 223 名に対して 210 名が受診しております。受診率は約 94% ございました。今後は、全ての新生児が検査を受けていただけますよう、母子健康手帳交付時の個別面談や、マタニティスクール等の機会を活用しまして、十分な周知、啓発を図るとともに、検査費用の公費負担につきましても、よく検討してまいります。

このほか、医療福祉制度ついて、予防医療の充実についての質問がありました。

住民タクシーの導入について問う



浅野 信行
議員

政策調整部長 新交通システム構築作業の中で協議したい

浅野 稲敷市では、路線バスやコミュニティバスなど公共交通が運行されていますが、市民の皆さんの意見を聞きません。また、高齢者の運転免許証の返納もなかなか進まないのも、返納した後の交通手段がないことが返納できない理由の一つだと思います。そこで、稲敷市でも住民タクシーなどの交通手段が必要だと思いが、所見を伺う。

政策調整部長 本市におきましては、小学校の統合が進められており、スクールバス等の導入が行われています。それに伴い、路線バスの主な利用者である児童がスクールバスに移行することになりますので、利用者が減少し、路線バスの維持が困難となることから、新たな交通手段を検討する必要があります。

今回提案のありました住民タクシー制度を含め、現在進めています公共交通再編実施計画に基づく新交通システム構築作業の中で協議してまいります。



お試しし住宅を観光拠点に

政策調整部長 観光拠点施設として可能性を有している

浅野 稲敷市には、すばらしいところがたくさんあります。そのすばらしいところを、お試しし住宅を観光拠点にして巡っていただき、稲敷市の良いところを発信していただく。例えば、グリーンツーリズムやポートなどを活用した観光の振興を図ってはいかがでしょうか。

そこで、お試しし住宅の現状とこれからの取り組みについて伺う。また、これからお試しし住宅を増やす考えはあるのか伺う。

政策調整部長 お試しし住宅は、現在、県が事業主体の広域サイクリング事業と連携して、自転車貸出基地を整備するなど、魅力アップに取り組んでいるところでは。

また、地域おこし協力隊による市外居住者を対象とした稲敷ツアーの視察、休憩施設としても活用をしています。農業体験など観光オプシオンについては、お試しし住宅の制度運用の中で導入を検討して、ニーズ把握を行い、実施に向けて努めてまいります。

討論

議案第31号：稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の一部改正について

■反対討論

山口清吉

この条例は、市に企業が進出するときに用地取得費の助成をするものですが、そもそも法人が事業所を開設しようとするならば、土地も建物も自分で用立てるのが常識です。事業所誘致には、土地を造成するだけで十分であり、江戸崎工業団地用地取得助成金350万円は市民のために使うべきであります。

議案第42号 平成30年度稲敷市一般会計予算

■反対討論

山口清吉

平成30年度末約125億円の基金残高を見込んでいます。財源不足や不慮の災害などに備える基金

はある程度必要でしょうが、必要以上の貯め込みは市民サービスの障害となります。

国保税の引き下げや、他の自治体の2倍もする水道料金の引き下げ、給付奨学金制度の実施などに125億円の基金を活用するべきであります。

■賛成討論

根本 浩

人口減少で今後も歳入の落ち込みが続く中、臨時財政対策債と合併特例債の占める割合が年々増加し借金だけが大きくふくらんでいます。ないよりはあったほうがいいという市民感情に市長が応え、総花的のようなことを続ければ調和と均衡がすぐに崩れ、将来世代に大きな負担を残してしまいます。稲敷市から邪悪な煩惱を追い払う108つの除夜の鐘のごとき警鐘を鳴らし賛成討論といたします。

議案第43号 平成30年度稲敷市国民健康保険特別会計予算

■反対討論

山口清吉

茨城県の国保事業費納付金等算定結果によれば、稲敷市の場合、平成29年度と比べて保険料額が2億4,855万円の減、市民1人当たりになると1万5,389円の減となると発表された。しかし、結果は歳入歳出とも従来どおりとなりました。多くの被保険者が国保の都道府県化を機に国保税の引き下げを望みました。しかし下がらなかった。被保険者の期待に込めようとする意思がなかったのか言いようがありません。

議案第47号 平成30年度稲敷市介護保険特別会計予算

■反対討論

山口清吉

平成30年度から第7期介護保険事業が始まります。介護保険料の基準額が月400円上がり年間6万2,400円になるというふう聞いています。勤労者所得が増えない中、年金が減っている中、高齢者が増えて介護費用がかかるから上げざるを得ない、これでは

済まされません。

議案第51号 平成30年度稲敷市後期高齢者医療特別会計

■反対討論

山口清吉

後期高齢者医療制度は国民を75歳という年齢で区切り、別枠の医療保険に強制的に囲い込んで、負担増と差別医療を押し付けるものです。日本共産党は、そもそも後期高齢者医療制度を創設することに反対し、老人医療制度で対応するよう求めてきたところです。

議案第53号 平成30年度稲敷市水道事業会計予算

■反対討論

山口清吉

平成30年度の資金期末残高は12億4,817万7千円で、平成26年度と比べて2倍強であり、資金に余裕があると考えます。他の自治体の2倍もする水道料金を引き下げる力は、水道事業そのものにも稲敷市の財政にも十分あることを主張し反対するものです。

総務教育常任委員会

委員長 篠田 純一

第1回定例会において付託された15議案の審査経過並びに結果について報告します。

当委員会所管では、専決処分承認1件、条例制定1件、条例の一部改正6件、各会計補正予算3件、各会計当初予算4件について、詳細な説明がありました。

議案第42号、平成30年度稲敷市一般会計予算では、所管の全課に及んでおりますので、その主な内容を報告いたします。

財政課からは、平成30年度一般会計の予算総額を、215億8,500万円と定めるもので、前年度比12億1,000万円、5.9%の増となり、ふるさと応援寄附金事業、小学校施設維持管理経費、中学校施設維持管理経費、学校再編事業推進費の増額が、主な理由であるとの説明がありました。

次に当初予算内容にかかわる質疑の主な概要について報告いたします。
政策調整部所管では、公共交通運行補助金における今後の事業方針について質疑があり、今後小学校統合の進捗に伴うスクールバスの運行により、既存路線の利用者数に変化が予測される等の状況を見据え、需要に見合った交通体系を整備するための調査検証を行いながら、内容を見直すとの答弁がありました。

総務部所管では、市防災会議の女性委員の任命状況について質疑があり、市においては、災害対応に深くかわる専門的職業に従事する女性を登用することとし、現在女性消防団の分団長であり防災士の資格を持った方1名を任命しており、今後は、保健師・看護師・保育士・ボランティア団体等を含め、より多くの女性委員の任命に向け検討するとの答弁がありました。

教育委員会所管では、こども園並びに幼稚園の各施設の遊具及び園舎の老朽化に伴う危険個所の改修について質疑があり、改修が必要とする施設等は、早急に改善を進めてまいりたいとの答弁がありました。

委員からは、こども園並びに幼稚園の各施設は、市の幼児教育を形成するうえで大変重要であり、かつ人員が十分に必要な場所であるため、その重要性を市長・副市長に伝えられ、特に老朽化の著しい新利根幼稚園、桜川こども園の対策を進めるよう意見が述べられました。

このほか各所管の予算内容について詳細な説明がありました。
付託された各議案審査の結果、付託された15議案全て原案可決すべきものと決定いたしました。

市民福祉常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第1回定例会において付託された14議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第27号、稲敷市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでは、桜川保健センターを平成30年3月31日に廃止することに伴う改正であるとの説明がありました。

議案第28号、稲敷市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正に伴う改正であるとの説明がありました。

議案第29号、稲敷市バイオマス利活用推進委員会設置条例の一部改正については、「バイオマスタウン構想の推進」を「バイオマス推進計画」に改めるとともに、分科会の設置ができるよう改正するものであるとの説明がありました。

委員からは、この改正による市の方針について質疑があり、所管課からモミガラ等を活用した事業を検討している等の答弁がありました。

議案第30号、稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正については、この改正は、山砂等の採取土砂も使用できるようにすること、無許可で土砂を搬入している業者に対し、中止命令ができるように改正するものであるとの説明がありました。

委員からは、許可の下限面積について質疑があり、所管室から許可の下限面積については、市農業委員会と協議中であるとの答弁がありました。

議案第34号、平成29年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)については、各所管課からの詳細な説明に対し、市

民協働課所管では、行政区長のなり手不足について質疑があり、所管課から平成30年度に作成を予定している市民協働指針の中で、市民協働の取り組みとしての方策を検討していきたいとの答弁がありました。

議案第35号、平成29年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)では、3億1,000万円を減額するものであるとの説明がありました。

議案第38号、平成29年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、1億5,091万3千円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第41号、平成29年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)では、3,698万3千円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第42号、平成30年度稲敷市一般会計予算のうち、当委員会所管部分について、詳細な説明に対し、高齢福祉課所管では、敬老会を開催しない経緯について質疑があり、例年実施していた10月は、江戸崎体育館の改修工事と重なってしまったため、実施時期や会場等を総合的に検討した結果、来年度の開催は、断念せざるを得なかったものであるとの答弁がありました。廃棄物対策室所管では、新規事業である調査・測量委託費について質疑があり、測量が困難な盛土申請地を、ドローンを使用し測量するということであるとの答弁がありました。

議案第43号、議案第47号、議案第51号、議案第52号、議案第55号についても、それぞれ詳細な説明がありました。
以上14案件につきまして、採決の結果、全てが全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 若松 宏幸

第1回定例会において付託された主な議案に関する審査概要並びに結果について報告いたします。

議案第33号、稲敷市都市公園条例の一部改正については、都市公園法施行令の一部改正により、当市における都市公園の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の割合を定めるもので、その割合を100分の50とするものであるとの説明がありました。

議案第34号、平成29年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）の審査では、農政課の多面的機能支払交付金事業費の減額について質疑が交わされ、資源向上支払交付金のうち、長寿命化に関する活動の終了が主な理由であることが説明されました。建設課 所管では、主に、橋梁維持補修事業1億1,818万7千円を繰り越すもので、新利根橋撤去工事において、湧水期である11月から仮橋の設置と上部工の撤去工事をするにあたり、適正工期210日間を確保するため、繰り越すものであるとの説明がありました。

議案第42号、平成30年度稲敷市一般会計予算の審査では、農政課所管で農作物有害鳥獣対策事業について質疑があり、イノシシによる被害が広域化し

ており、駆除については、猟友会と連絡を取りながら安全対策の徹底を図るとともに、狩猟免許取得の補助により、有資格者を増やし、きめ細かな体制を作っていききたいとの答弁がありました。

建設課所管では、公共サイン整備事業について質疑があり、事業の主なもの、つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備に伴うものであるとの答弁がありました。都市計画課所管では、稲敷市における都市計画のあり方について質疑があり、地区計画や地区指定制度について、継続的な検討課題であるとの認識のもと、都市計画法上の規制が市においてふさわしいものか、市民の実感を十分留意したうえで、職務を遂行していきたいとの答弁がありました。

議案第56号、市道路線の認定についての審査では、現在計画中の稲敷工業団地整備事業に伴い、県道江戸崎新利根線からのアクセス道路として延長630m、幅員12mの計画で整備する新規路線について、認定するものであるとの説明がありました。付託された13議案全てにおいて、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

研修日：平成30年2月5日
～6日

研修先：京都府木津川市
滋賀県大津市

議会運営委員会では、2月5日～6日の2日間にわたり、視察研修を実施してまいりましたので、その報告をいたします。

今回の研修では、京都府木津川市、滋賀県大津市の両市共に、「議会改革について」をテーマとして研修して来

ました。始めに、木津川市議会では、平成22年12月に議員発議により上程された「議会基本条例」並びに「議会議員政治倫理条例」が原案どおり可決され、その条例に基づき議会報告会や議員研修会を開催。また、政務活動費の執行状況を市のホームページや議会だよりに掲載するなど、開かれた議会運営を展開しているというものであります。

委員からは、反問権の行使状況についての質問があり、木津川市議会からは、市長と教育長から、数回の行使があったとの回答でした。

次に、大津市議会では、「議会基本条例」を制定し、加えて、この条例を具現化した「ミッション

議会運営委員会視察報告

ンロードマップ」を作成し、その中で、4年間のスケジュールを立てている。また、龍谷大学と協定を結び、市議会議員が大学図書館を利用可能となり、政策検討委員会等の講師派遣などを受けるなど議員活動の充実が図られているとの説明がありました。

委員からは、タブレットの本会議場への持ち込みについて質問があり、大津市議会から、一般質問時の資料の掲示などに活用し、傍聴者もわかりやすい議会運営をしているとの回答でありました。それぞれの自治体で、有意義な研修を行うことができました。



平成30年第1回 稲敷市議会臨時会

審議された議案との結果

平成30年第1回稲敷市議会臨時会が1月19日(会期1日間)に開かれました。
市長より提出された議案は、農業委員会委員の任命についての19案件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、各議案とも同意されました。
議会の審査経過及び議決の結果については下記一覧をご参照ください。

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第1号	農業委員会委員の任命について	清水 内田 和新 (新任)	—	原案同意 (10:6)
議案第2号	農業委員会委員の任命について	中山 遠藤 一行 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第3号	農業委員会委員の任命について	結 佐 加納 昭 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第4号	農業委員会委員の任命について	堀 川 川島 昇 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第5号	農業委員会委員の任命について	浮 島 黒田 和夫 (新任)	—	原案同意 (10:6)
議案第6号	農業委員会委員の任命について	高 田 篠崎 惣壽 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第7号	農業委員会委員の任命について	柴 崎 篠崎 文夫 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第8号	農業委員会委員の任命について	本 新 関口 邦子 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第9号	農業委員会委員の任命について	須賀津 高須 一郎 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第10号	農業委員会委員の任命について	上君山 墳本 典勇 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第11号	農業委員会委員の任命について	阿波崎 根本 脩 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第12号	農業委員会委員の任命について	古 渡 野口 克行 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第13号	農業委員会委員の任命について	信太古渡 宮本 善助 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第14号	農業委員会委員の任命について	沼 田 村山 文雄 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第15号	農業委員会委員の任命について	町 田 森田 康 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第16号	農業委員会委員の任命について	下根本 山口 幸一 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第17号	農業委員会委員の任命について	江戸崎 山下 恭一 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第18号	農業委員会委員の任命について	犬 塚 横田 悌次 (再任)	—	原案同意 (10:6)
議案第19号	農業委員会委員の任命について	阿 波 吉田 武 (新任)	—	原案同意 (10:6)

第5回議会報告会を開催

稲敷市議会として5回目の「議会報告会」を平成30年1月27日（土）に市役所会議室において開催いたしました。

全議員出席のもと、全体会として、まず議長から報告会開催の趣旨説明に続いて、議会運営委員長から地方議会の役割、稲敷市議会の構成・運営の状況、議会改革への取り組みなどに関する概要について説明がありました。

その後、各常任委員長から委員会の構成や平成29年第4回定例会の主な審査案件の経過と結果などの説明が行われました。

説明後の質疑では、議員定数の見直しやタクシー助成券の拡充などたくさんのご意見・ご質問をいただきました。

今回の報告会では、全体会終了後、常任委員会ごとに分科会を行い、あらかじめ決められたテーマについて、意見交換が行われました。

参加していただいた皆様には、深く感謝申し上げます。これからも、議員一同、開かれた議会を目指し、広く広報活動に努めてまいります。



議員研修会を開催

平成29年度議員研修会として、株式会社地方議会総合研究所・廣瀬和彦代表取締役をお招きし、「議会のあり方」についてご講演いただきました。

廣瀬先生からは、議員間討議や無記名投票表決の活用、議会報告会の課題点、会派のメリット・デメリットについて分かりやすくご説明をいただきました。

説明後の質疑では、タブレットの全国的な普及率や活用方法、政務活動費における透明性、妥当性及び必要性について質疑が交わされました。



今回の研修会を契機に、今後も、議会活性化の更なる取り組みについて、議論を深めて参りたいと考えております。



東中学校で議会交流会を開催

子どもたちの未来を応援します

1月29日（月）、中学生に議会を少しでも身近に感じていただき、政治や選挙への理解と関心を深めていただくため、東中学校3年生を対象に交流会を開催いたしました。

はじめに、議会運営委員長から地方議会の役割、稲敷市議会の概要について説明を行い、質疑が交わされました。その後、8グループに分かれて意見交換が行われました。

生徒からいただいた質問・意見の一部を紹介します。

- ・ 高校進学に伴いバス運行をはじめとした交通が不便なこと。
- ・ 閉校した小学校はどのように利用されるのか？
- ・ 市議会議員さんの選挙時の公約は？
- ・ 市の不審者対策を教えてください。
- ・ 2020年の東京オリンピックに向けて、市ではどのような活動を推進していくのか？



全体会の様子

今後も議員一同、市民の皆さまに議会への関心をお持ちいただけるように取り組んでいくとともに、子どもたちの未来を全力で応援してまいります。



分科会の様子

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員</p> <p>氏名 ㊟</p>	<p>(本文)</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨) _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願者（陳情者）住所</p> <p>氏名 ㊟</p>
---	---

求め、何をしてほしいのかでできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

求め、何をしてほしいのかでできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

6月**5**日(火)となります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場

(稲敷市犬塚 1570 番地1)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受付けています。

① 受付時間は午前8時30分から

② 傍聴の予約はできません

③ 傍聴席は50席(他、報道関係8席)
車椅子スペース3席程度

④ 庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)

FAX：029-893-1573

市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市 Twitter (ツイッター) で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市ツイッター https://twitter.com/inashiki_city

稲敷市議会

検索

